

質 疑 ・ 回 答 書

業務名：弁栓類現地点検調査業務

発注者：交野市上下水道部工務課

下記のとおり質疑事項に回答します。

NO.	質 疑 事 項	回 答 内 容
1	特記仕様書 第12条(調査業務)調査数量 10,484箇所の点検を行うにあたり、夜間での実施や幹線道路等で交通誘導員の配置が必要となった場合、条件変更(設計変更)の対象となりますでしょうか。ご教示ください。	当初設計条件に含まれていない夜間作業や、想定を超えるような交通状態が発生し交通誘導員の配置が必要となった場合は、事前に発注者と協議の上、設計変更の対象とします。
2	特記仕様書 第12条(調査業務)③「土や水等で埋まっている場合の測定方法については発注者と協議によって決定する。」 本業務には「清掃などは含まれない」とありますが、現地調査時に弁栓内に土砂や水が堆積しておりスピンドルまでの深度測定が困難な場合、泥抜き等の作業は業務対象外として「測定不可」の報告でよいかがご教示ください。	清掃に含まれない程度の蓋等に堆積した軽微な土砂の除去や水没しているがスピンドルが目視もしくは触覚で確認できる程度であれば測定可能として実施対象となります。本格的な泥抜きや排水作業が必要で測定が困難な箇所については、作業を行わず現況写真を撮影のうえ、「測定不可(理由:土砂堆積、冠水等)」として報告して下さい。その後の対応については別途協議とします。
3	特記仕様書 第13条(成果品) 成果品として提出する「写真台帳」および「各種点検記録表」について、写真撮影の基準をご教示ください。また、発注者様指定の様式やシステム出力フォーマットがございましたでしょうか。特段の指定がない場合、受託者にて作成した点検台帳・記録表フォーマットを使用することで差し支えないかがご教示ください。	写真撮影基準は「遠景(位置関係が把握できる全景)」「近景(弁栓蓋等)」「内部状況(蓋開・スピンドル部)」を基本とします。 点検記録表は日本水道協会発行の水道施設維持管理業務委託積算要領(管路等管理業務個別委託編)の様式を予定しておりますが、受託者独自のフォーマットを使用する場合は、着手前協議にて発注者の承諾を得て下さい。